

道路特定財源関係法案の審議促進を求める臨時記者会見について

日 時 平成20年3月31日（月）19：30～19：50
場 所 福岡県庁8階 会見室
出席者 麻生全国知事会会長

（麻生全国知事会会長）

いよいよ道路特定財源の暫定税率が明日から失効することになります。

（略）

地方六団体の緊急声明ですが、参議院の責務をちゃんと全うしてくれということ。具体的に言いますと、道路特定財源関係の法案審議を速やかにやるべきだということを強く訴えています。道路特定財源の暫定税率をめぐるしましては、繰り返し申し上げていますが、我々は廃止になった場合には地方財政、道路整備がうまくいかなくなるということで暫定税率維持を強く求めてきました。そして、衆参両院議長のあつせんも踏まえて、与野党が早期協議を行い、また、特に、参議院はその責務から見ましても、法案審議を速やかにやって年度内にその意思を明確にするという当然のことをやるべきであるということをも求めてきました。

しかし、結局、関係法案は参議院の委員会審議が始まっていない、第一歩が始まっていないという状態です。その結果として、暫定税率の失効ということが確定的になりました。まことに残念で遺憾なことです。

このような事態になりましたから、今日福岡県分を発表しましたが、各地方自治体の課税現場も大変な訳です。うちの職員はガソリンスタンドに（保有量のチェックに）行ったりしていますが、明日以降、いろいろガソリンスタンドの状況を見て、課税手続が適正に行われているかということを見てまいります。そういうことも含めて、今の予算の一部留保という措置もとらざるを得ないということです。

これは、長引くと、住民サービスに大きな低下をもたらす、あるいは混乱をもたらすということです。そういう状況ですから、まさに参議院は鼎（かなえ）の軽重を問われているといってもいい事態になっていると考えています。

したがって、その意思を一刻も早く示すべきであると思います。同時に、せつかく総理が提案をされていますから、やはり与野党協議をやるべきであると思います。

このような状況下におきましても、我々地方六団体は、かねて主張していますように、暫定税率の維持を今後とも強く求めていく考えは変わりありません。

また、同時に、地方の歳入欠陥に対しては、国の責任において必要な措置を確実に講ずるべきであると考えています。

<質疑応答>

(記者)

知事、政府は国民生活の混乱を最小限に抑えるということで、緊急の対策を検討すると言っていますが、地方自治体の長からご覧になって、どういう対策が必要だとお考えになっていますでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

混乱と言っても、一番影響を受けるのはガソリンの価格そのものの問題ですね。それから、もう一つは地方財政というところですね。ほかの税法関係は、とりあえず分離して成立しましたから、影響は非常に抑えられることになりました。それで、何か色々検討するということが伝えられていますが、何をしようとしているのかよくわかりません。まず、我々の方も何をしてくれというよりも、暫定税率をちゃんと維持してくれということです。それができないと、少々の対策を講じるといったって、本質的な対策になりません。

(記者)

改めて、あと数時間で暫定税率が切れますけれども、これについての率直な思いというのはどうですか。

(麻生全国知事会会長)

暫定税率がなくなってしまうと、2兆6,000億円の税収がなくなってしまうので、これはもう国、地方、非常に大きな歳入欠陥を起こしてしまうということになります。

これが、我々の地方財政、道路整備に極めて大きな打撃を与えることになってしまうわけですね。したがって、我々は暫定税率はぜひ維持しておかないと大変なことになるといって、運動し、理解を求めてきましたが、結局、参議院で法案審議が行われず。今もって、委員会審議にすら入っていないんですからね。これはもう無茶苦茶ですよ。予算関連法案審議に入っていない。予算そのものは昨日成立しましたが、関連法案の審議に入っていないというのは、まことに異例の状態です。

そういうことで、暫定税率が明日からなくなってしまうということは、大変遺憾なことですし、この間の状況を見ますと、議長あつせんも結局機能しなかった。与野党の協議も行われずということ、国会あるいは各政党に対しまして、やはり、これだけ深刻な問題なんだからもっと事態を直視して、何かもう政局のために戦っているんじゃないかというようなこの状態は責任政党のあり方ではないと思っています。極めて残念なことであり、遺憾なことだと思っています。

(記者)

その責任政党というのは主に民主党のことを指されているんですか。

(麻生全国知事会会長)

今回の参議院での審議拒否、審議に入らせないという行動を見ていますと、主として民主党ですね。

(記者)

知事、道路事業については基本的に執行を停止すると。そのほかの事業についても、県民生活に重要なもの以外は停止すると。結構、他県では執行停止は一部に限っているところもあるようですけれども、かなりそこまで踏み切った理由というのは、もう採決の見込みがまだわからないからということですか。

(麻生全国知事会会長)

今日の記者会見では総理も採決という言葉は使われていなかったですね。今後、どういう展開になるかわかりませんが、やはり大事をとっておかなければ、お金を使った後で入ってこないとなったら、これはどうにもならないですから。

(記者)

国のほうから歳入欠陥の補填というか、補いますよという、何か連絡はありましたか。

(麻生全国知事会会長)

いや、まだ具体的にそういう話は来ていませんが、歳入欠陥を起こした場合には、我々としては、それはまさに国の責任において補てんされるべきものであると考えています。と言うのは、これは制度的には国が予算を作りまして、それに合わせた格好で我々も予算を作ってずっと活動してきているわけです。それが、こういう格好で、国が約束どおりの予算を作れないということになれば、これはやっぱり国の大きな責任だということです。

国はそういう方向で検討する気持ちはあるようですけどね。

(記者)

これら一連の対応ですが、当面の間、執行停止、見合わせるというものもあります。当面という判断、執行停止を部分的でも解除できるのではないかという判断はどのような条件がそろえばあり得ますか。

(麻生全国知事会会長)

これは、今、両院の意思が違っているというか、衆議院は明確に可決していますが、参議

院はまだようやく今から、来月に入って審議を始めるという段階です。ですから、いずれ両院の意思の違いというのは、憲法上の手続で調整されざるを得ないし、されるべきでしょう。そういう時期が来るのではないかと考えています。

それともう一つの要素は、さっき言ったような歳入欠陥が起こるというのに関わるんですが、それに対して国がどのような財源補填手当てをしてくるのか。これもいつまでも放置できない問題だと思うんです。この二つの要素によって決まってくると思います。

(記者)

その両院の意思の違いの調整が見える段階というのは、例えばですが、総理がいつ再議決をするという方針を示すということも入りますか。

(麻生全国知事会会長)

それよりも一番直近の問題は、参議院がいつ採決をするかです。参議院がいつまでも採決しないというのは本来おかしいわけなんです。採決した結果に対して衆議院がどう判断するかということです。

(記者)

要するに、60日置くんじゃなくて、一刻も早く参院で採決してほしいと。

(麻生全国知事会会長)

考え方はそうです。60日もぼんやり待つなんて、今から1カ月も参議院は何もしないのかと。それはちゃんと審議をして、参議院は参議院としての意思をちゃんと出すべきだということを地方六団体の緊急声明に一生懸命書いてるんです。

—以上—